

# 大会参加資格から国籍の規定を削除することについて

2026年5月29日

公益財団法人日本バドミントン協会

事業本部長 朝倉 康善

## 1. 大会参加資格における外国籍者の扱いに関する現状

(1) **本会主催3大会(全日本総合、全日本社会人、全日本ジュニア)の要項**では、外国籍選手に対して「日本国で出生し引き続き国内に居住している者」と参加資格を規定している。

(2) **大会運営規程第17条**には、日本国以外の国籍を有する会員登録者の第1種大会参加資格は次のように規定している。

①全日本総合、全日本社会人及び全日本ジュニアは、日本国で出生し引き続き国内に居住している者。

②本会が他の団体と共催する大会は、当該大会を共催する団体が定める。ただし、バドミントン S/J リーグは、バドミントン S/J リーグ部会が定める。

③①②を除く大会は、日本国に引き続き2年以上居住している者

④本会理事会の議決を経て参加資格を得た者

(3) **大会運営規程第5条の6 大会基本要項**には、全日本総合と全日本ジュニアには国籍や出生以来日本国に居住といった文言はなく、全日本社会人にのみ記載されている。これは、近年国籍規定の削除が部分的に行われ整合性を欠いた状態になったと推定される

(4) 中体連、高体連では「国籍は問わない、出生以来の居住は問わない」扱いとなっていて、日本国籍以外のプレーヤー、日本国に出生し引き続き日本国に居住している者以外のプレーヤーが全日本ジュニアや全日本総合に出場している可能性があり、規定と実態に乖離が生じている。

## 2. BAJ としての対応策

(1) サステナビリティ・インクルーシブを掲げる BAJ にふさわしい規定に改め、上述の乖離を解消する。

(2) 国内大会は日本で競技しているプレーヤーの参加を国内登録・居住・勤務・所属を条件として可とする。日本代表の資格は日本国籍の必要性等を含め別途明記する。

## 3. 大会運営規程第5条の6の改訂(改訂部分を青字で記載『ルールブック2026』P.132)

	改訂前	修正後
大会運	6-2 全日本社会人バドミントン選手権大会 ④参加資格	6-2 全日本社会人バドミントン選手権大会 ④参加資格

営 規 程 第 5 6. 大 会 基 本 要 項	<p>本会年度登録会員で下記に該当する者。ただし、1人2種目以内の参加とし、単と混合複は兼ねられない。</p> <p>A. 前年度本大会男子単・複、女子単・複、混合複ランキング8位以内</p> <p>B. 本大会申し込み締切時の日本ランキング男女単・複、混合複 16 位以内</p> <p>C. 本会決定の各都道府県割当数以内</p> <p>D. 日本国籍を有する者または日本国で出生し引き続き国内に居住している者</p> <p>E. (公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること</p>	<p>本会年度登録会員で下記に該当する者。ただし、1人2種目以内の参加とし、単と混合複は兼ねられない。</p> <p>A. 前年度本大会男子単・複、女子単・複、混合複ランキング8位以内</p> <p>B. 本大会申し込み締切時の日本ランキング男女単・複、混合複 16 位以内</p> <p>C. 本会決定の各都道府県割当数以内</p> <p><del>D. 日本国籍を有する者または日本国で出生し引き続き国内に居住している者</del></p> <p>D. (公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること</p>
---	---	--

4. 大会運営規程第 17 条の改訂(改訂部分を青字で記載 『ルールブック2026』P.138)

	改訂前	改訂後
第 1 7 条	<p>競技者とは、大会に参加するチーム役員(部長、監督、コーチ、マネージャーなど)及びプレイヤーをいう。</p> <p>大会に参加する競技者は、本会の定めた期日までに本会会員登録を完了しなければならない。ただし、国民スポーツ大会、日本スポーツマスターズバドミントン競技は除く。本会に登録していない外国人及び外国のバドミントン協会(連盟)に登録している日本人の参加を認める場合には、当該国のバドミントン協会(連盟)の会員であることを当該参加者は証明しなければならない。</p> <p>日本国以外の国籍を有する会員登録者の本会主催第1種大会参加資格は、次の通りとする。</p> <p>〔1〕全日本総合バドミントン選手権大会、全日本社会人バドミントン選手権大会及び全日本ジュニアバドミントン選手権大会は、日本国で出生し引き続き国内に居住している者</p>	<p>競技者とは、大会に参加するチーム役員(部長、監督、コーチ、マネージャーなど)及びプレイヤーをいう。</p> <p>大会に参加する競技者は、本会の定めた期日までに本会会員登録を完了しなければならない。ただし、国民スポーツ大会、日本スポーツマスターズバドミントン競技は除く。本会に登録していない外国人及び外国のバドミントン協会(連盟)に登録している日本人の参加を認める場合には、当該国のバドミントン協会(連盟)の会員であることを当該参加者は証明しなければならない。</p> <p><b>本会主催第1種大会参加資格は次の通りとする。</b></p> <p><b>〔1〕国籍を問わず、当該都道府県において居住・勤務・所属のいずれかの実態を有し、都道府県バドミントン協会に登録された者。なお、各大会の実施要項にこれと異なる定めがある場合は、実施要項が優先する。</b></p> <p><b>①大会開催年の4月30日以前から登録該当都道府県に居住する者</b></p> <p><b>②登録該当都道府県内の事業所に主たる勤</b></p>

	<p>[2]本会が他の団体と共催する大会については、当該大会を共催する団体が定める。ただし、バドミントン S/J リーグは、バドミントン S/J リーグ部会が定める。</p> <p>[3][1][2]を除く大会は、日本国に引き続き2年以上居住している者</p> <p>[4]本会理事会の議決を経て参加資格を得た者</p>	<p>務実態を有する者</p> <p>③登録該当都道府県内の学校・クラブチームに所属する者</p> <p>[2]本会が他の団体と共催する大会については、当該大会を共催する団体が定める。ただし、バドミントン S/J リーグは、バドミントン S/J リーグ委員会が定める。</p> <p><del>[3][1][2]を除く大会は、日本国に引き続き2年以上居住している者</del></p> <p>[3]本会理事会の議決を経て参加資格を得た者</p>
--	--	--

5. 要項の改訂(改訂部分を青字で記載)

	改訂前	改訂後
<p>全 日 本 総 合 バ ド ミ ン ト ン 選 手 権 大 会</p>	<p>11 参加資格</p> <p>2026 年度(公財)日本バドミントン協会登録会員で下記に該当する者。</p> <p>(1)本選出場有資格者 &lt;以下略&gt;</p> <p>(2)予選出場有資格者 &lt;以下略&gt;</p> <p>※上記(1)、(2)のA～Gに該当する者で、大会運営規程第4章第17条(1)【2026 年度(公財)日本バドミントン協会の会員登録。国内で出生し引き続き国内に居住。】に該当しない者がいる場合は、その大会のランキングで順位を繰上げる。</p>	<p>11 参加資格</p> <p>国籍を問わず、国内において居住・勤務・所属に関する以下①から③のいずれかの実態を有し、都道府県バドミントン協会加盟者で、2026 年度(公財)日本バドミントン協会登録会員で下記に該当する者。</p> <p>①大会開催年の4月30日以前から登録該当都道府県に居住する者</p> <p>②登録該当都道府県内の事業所に主たる勤務実態を有する者</p> <p>③登録該当都道府県内の学校・クラブチームに所属する者</p> <p>(1)本選出場有資格者 &lt;以下略&gt;</p> <p>(2)予選出場有資格者 &lt;以下略&gt;</p> <p><del>※上記(1)、(2)のA～Gに該当する者で、大会運営規程第4章第17条(1)【2026 年度(公財)日本バドミントン協会の会員登録。国内で出生し引き続き国内に居住。】に該当しない者がいる場合は、その大会のランキングで順位を繰上げる。</del></p>

全 日 本 社 会 人 バ ド ミ ン ト 選 手 権 大 会	<p>10 参加資格</p> <p>D及びEの項目の資格を有し、各都道府県バドミントン協会加盟者で、令和8年6月1日(月)までに(公財)日本バドミントン協会に一般として会員登録を完了し、次のABC各項目のいずれかに該当する者。</p> <p>A 前回大会男子単・複、女子単・複、混合複ランキング8位以内</p> <p>B 本大会申し込み締め切り時の日本ランキング男女単・複、混合複 16 位以内</p> <p>C (公財)日本バドミントン協会決定の各都道府県割当数以内</p> <p>D 日本国籍を有する者または日本国で出生し引き続き国内に居住している者</p> <p>E(公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること</p> <p>※A, Bについては、各都道府県割当数枠外とする。</p>	<p>10 参加資格</p> <p>Dの資格を有し、国籍を問わず、国内において居住・勤務・所属のいずれかの実態を有し、当該都道府県バドミントン協会加盟者で、2026年6月1日(月)までに(公財)日本バドミントン協会に一般として会員登録を完了し、次のABC各項目のいずれかに該当する者。</p> <p>A 前回大会男子単・複、女子単・複、混合複ランキング8位以内</p> <p>B 本大会申し込み締め切り時の日本ランキング男女単・複、混合複 16 位以内</p> <p>C (公財)日本バドミントン協会決定の各都道府県割当数以内</p> <p><del>D 日本国籍を有する者または日本国で出生し引き続き国内に居住している者</del></p> <p>D (公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること</p> <p>※A, Bについては、各都道府県割当数枠外とする。</p>
全 日 本 ジ ュ ニ ア バ ド ミ ン ト 選 手 権 大 会	<p>11 参加資格</p> <p>2026年度(令和8年度)(公財)日本バドミントン協会登録会員で、次に該当する者。</p> <p>ただし、ジュニアの部とジュニア新人の部に兼ねて出場することはできない。</p> <p>(1)ジュニアの部(開催年度内に満18歳に達しない者) &lt;以下略&gt;</p> <p>(2)ジュニア新人の部 &lt;以下略&gt;</p> <p>(3)日本国で出生し、引き続き国内に居住している者。</p>	<p>11 参加資格</p> <p>国籍を問わず、国内において居住・所属のいずれかの実態を有し、当該都道府県バドミントン協会加盟者で、2026年度(公財)日本バドミントン協会登録会員で次に該当する者。</p> <p>ただし、ジュニアの部とジュニア新人の部に兼ねて出場することはできない。</p> <p>(1)ジュニアの部(開催年度内に満18歳に達しない者) &lt;以下略&gt;</p> <p>(2)ジュニア新人の部 &lt;以下略&gt;</p> <p><del>(3)日本国で出生し、引き続き国内に居住している者。</del></p>

以上